

第3章 地域福祉の展開

1 基本理念

一人ひとりがお互いに支えあい、助けあい、
だれもが安心していきいきと暮らせる中央区

誰もが、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせる地域づくりを目指して、区民一人ひとりが、日頃から地域の活動に主体的に参加し、地域住民どうしのつながりを再構築することにより、支えあう体制を実現しようとするものです。

§【地域づくり】の考え方

「地域づくり」で掲げる『地域』は、地理上の任意の「区域」の意味に留まらず、その地域に住む区民、地域コミュニティ協議会や町内会・自治会などの地域団体、ネットワーク体制の構築や生活環境などを含めた意味合いで使用しています。

2 計画の体系

第3期（令和3年度から8年度）中央区地域健康福祉計画・中央区地域福祉活動計画は、中央区の目指すべき将来像としての「基本理念」を達成するために、中央区の地域福祉を推進していく上での方向性を示す5つの「目標」と、それぞれの「目標」における基本的な方針を設定しています。

基本 理念

一人ひとりがお互いに支えあい、助けあい、
だれもが安心していきいきと暮らせる中央区

目標1 支えあい、助けあう意識を持った地域づくり

- 1 身近なつながりを広げよう ～支えあいはご近所づきあいから～
- 2 ネットワークを広げよう ～地域団体や事業者もつながって～
- 3 地域で子どもを育てよう ～子育て世帯をまるごと支える～

目標2 つながり、協働し、だれもが活躍できる地域づくり

- 1 だれもが使える交流の場をつくろう ～属性に縛られない場～
- 2 地域の資源を活用しよう ～事業所・施設、関係機関など～

目標3 いつでも気軽に相談できる地域づくり

- 1 身近なつながりで困っている人を支えよう ～支えあう仕組み～
- 2 情報を伝える方法を工夫しよう ～紙からインターネットまで～

目標4 健やかでいきいきと暮らせる地域づくり

- 1 一人ひとりが健康づくりに取り組もう ～予防と改善を意識～
- 2 地域で健康づくりに取り組もう ～みんなでいきいき暮らし～

目標5 安心・安全に暮らせる地域づくり

- 1 地域で見守り・声かけしあおう ～日頃のつながりが大切～
- 2 地域防災力を高めよう ～災害時の避難体制を想定～
- 3 地域防犯力を高めよう ～警察などと連携して安心・安全を～

3 取り組みの展開

目標 1 支えあい、助けあう意識を持った地域づくり

地域住民や関係事業者、地域活動に関わる人が主体となって、課題を抱える人に気づいたり、積極的に地域の活動に参加したりすることなどによって、区民一人ひとりが意識を持って「支えあい、助けあう地域づくり」をすすめます。

【現状と取り組みの方向性】

中央区は、核家族で子育てする世帯とひとり暮らし高齢者世帯の割合が全区で最も高い地域です。生活様式やニーズが多様化する中で、高齢者や子育て世帯を含めただれもが安心して生活できるためには、地域住民どうしの関係づくりが基盤となる場面が多くなることから、一人ひとりが地域・ボランティア・行政などが連携して支え合う意識を持って、地域づくりを進めていくことが必要です。

1 身近なつながりを広げよう ～支えあいはご近所づきあいから～

地域コミュニティの希薄化を防ぐためには、地域の身近な交流が大切です。地域住民一人ひとりがお互いを認め合い、日ごろからのあいさつや声かけをして、顔の見える近所付き合いをすすめましょう。

2 ネットワークを広げよう ～地域団体や事業者もつながって～

地域のつながりやボランティア活動を継続的・安定的に運営するためには、気軽に参加できる環境づくりとともに、専門的な知識や技術のある地域内の事業者、ボランティア団体、NPOなどとの協働が大切です。地域ぐるみで福祉意識の向上、地域福祉活動への主体的参加の促進を図り、担い手を育てていきましょう。

3 地域で子どもを育てよう ～子育て世帯をまるごと支える～

子育て世代に占める核家族の割合が高い中央区では、子どもの健やかに成長できるよう身近な地域での支援が大切です。親どうしの交流の場や多様なニーズに応じた子育て支援など、家庭、地域、事業者、行政などがつながるネットワークづくりをすすめましょう。

【主な取り組みの事例】

<p>主な取り組み (かかわりのある機関・団体等)</p>	<p>番号</p>
<p>地域での支え合い活動を充実していくため、地域の現状把握や課題の抽出、地域団体のネットワーク構築といった役割を担う協議体の設置と生活支援コーディネーター（支え合いのしくみづくり推進員）を日常生活圏域ごとに配置し、住民どうしの支え合いのしくみづくりを進める。 (地域の茶の間、地域包括支援センター、地域コミュニティ協議会、自治会・町内会、社会福祉協議会、行政、他)</p>	
<p>隣近所や小地域での日頃からの声かけや見守り活動を推進し、ひとり暮らし高齢者等の安否確認や孤独感の解消をはかる。 (地域住民、民生委員児童委員、ボランティア、社会福祉協議会、行政、他)</p>	

※ 上表の「番号」は『資料編』に掲載の「主な取り組み一覧」に対応

目標 2 つながり、協働し、だれもが活躍できる地域づくり

地域住民や行政などが役割を持って協働し、身近な場所で介護や子育て、健康など生活全般について相談や情報交換ができる交流の場をつくることなどにより、年齢や性別など様々な属性に関わらず「だれもが活躍できる地域づくり」をすすめます。

【現状と取り組みの方向性】

地域のつながりをつくるためには、地域住民どうし属性にかかわらずだれもが気軽に参加できる「交流できる場」と、交流を行う「活動の拠点」が必要です。地域のイベントや行事などの活性化を図り、地域住民が積極的に参加する機会をつくとともに、学校や関係事業者などと協働し、様々な属性にとらわれない意識を持って「だれもが活躍できる地域づくり」をすすめましょう。

1 だれもが使える交流の場をつくろう ～属性に縛られない場～

「地域の茶の間」や「子育てサロン」などの活動を通して、高齢者や障がいのある人、子育て世帯など、だれもが参加でき利用できる交流の場づくり、環境づくりを地域全体ですすめましょう。

2 地域の資源を活用しよう ～事業所・施設、関係機関など～

事業所や福祉施設、公共施設などの地域にある社会資源を活用して、年齢や性別、障がいのある人もない人も誰もがお互いに理解し合い助け合う意識を持つような交流の場をつくることで、だれもが活躍できる地域づくりをすすめましょう。

【主な取り組みの事例】

<p>主な取り組み (かかわりのある機関・団体等)</p>	<p>番号</p>
<p>地域において、実施する団体に対しての運営支援（担い手育成や助成等）を活用しながら、子育てサロンや子ども食堂、学習支援など、主に中高生までを対象とした子どもの居場所づくりを行う。 (地域住民、子ども食堂、関係団体・企業、ボランティア、社会福祉協議会、行政、他)</p>	
<p>地域の茶の間などの住民が気軽に集える居場所づくりや、自治会・町内会や地域コミュニティ協議会などの世代交流、地域と福祉施設や市民活動団体の協働で行う交流事業などを通じて、住民同士の顔と顔が見える関係づくりを築く。 (地域住民、ボランティア、福祉施設、市民活動団体、共同募金会、社会福祉協議会、行政、他)</p>	

※ 上表の「番号」は『資料編』に掲載の「主な取り組み一覧」に対応

目標 3 いつでも気軽に相談できる地域づくり

福祉や保健などに関する情報をさまざまな方法でわかりやすく伝えるとともに、生活に課題を持ちながらも支援に結びついていない人とつながるネットワークの構築を促進することにより、多様な属性をもつ区民の権利や生活を地域で支えるために「いつでも気軽に相談できる地域づくり」をすすめます。

【現状と取り組みの方向性】

情報通信の高度化が進み、行政サービス福祉制度や地域での活動などにおいても、インターネットを活用した周知・広報が広く使われるようになっていきます。生活が多様化し、生活支援に係る住民ニーズも同様に多様化している中で、必要な情報が必要な人に適切に伝えるとともに、身近なつながりを基本として「いつでも気軽に相談できる地域づくり」をすすめます。

1 身近なつながりで困っている人を支えよう ～支えあう仕組み～

どの地域にも潜在している、相談先がわからない人や相談できずにいる人に対しては、様々な方法での情報伝達よりも、ご近所づきあいなど身近なつながりが大切になります。生活困窮や権利擁護、虐待やひきこもりなどの多様な生活支援ニーズの予防や早期発見に向けた取り組みをすすめましょう。

2 情報を伝える方法を工夫しよう ～紙からインターネットまで～

インターネットを活用した周知・広報が広く使われるようになっていますが、「市報にいがた・区だより」や「回覧板」など、紙媒体からの情報入手を必要とする人も少なくありません。地域で支援を必要とする人が、適切に支援が受けられるよう、情報を伝える方法を工夫しましょう。

支えあいのしくみづくりとは ～ x x x x x ～

地域での支えあいを進めるために「支えあいのしくみづくり推進員」（生活支援コーディネーター）を区内全体と5つの日常生活圏域ごとに配置し、地域団体等と連携しながら地域の取り組みを支援しています。

【主な取り組みの事例】

<p>主な取り組み（かかわりのある機関・団体等）</p>	<p>番号</p>
<p>生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的な相談支援を実施するとともに、多様な就労支援や生活支援事業を実施することで様々な問題を抱えた支援対象者の自立を促進する。 （民生委員児童委員、ハローワーク、関係機関・企業、新潟市パーソナル・サポート・センター、社会福祉協議会、行政、他）</p>	
<p>収入減少や失業などにより生活困窮している世帯や、障がい者世帯、高齢者世帯に対して、資金貸付を行い、関係機関と連携しながら世帯の自立を支援する。（民生委員、関係機関、社会福祉協議会、行政、他）</p>	

※ 上表の「番号」は『資料編』に掲載の「主な取り組み一覧」に対応

目標 4

健やかでいきいきと暮らせる地域づくり

健康づくりや健診（検診）、食育の推進などに関する情報をさまざまな方法で伝えるとともに、地域での健康づくりの機会の提供や意識啓発などを行うことにより、地域住民や関係事業者などの主体的な健康増進への取り組みを促し、「健やかでいきいきと暮らせる地域づくり」をすすめます。

【現状と取り組みの方向性】

健やかでいきいきと暮らすためには、一人ひとりが意識を持って健康寿命の延伸のために、生活習慣病の発症予防に取り組むことが大切になります。地域と食生活改善推進委員や運動普及推進委員などのボランティア団体などと連携し、地域全体で健康づくりに取り組みましょう。

1 一人ひとりが健康づくりに取り組もう ～予防と改善を意識～

健康寿命の延伸と生活習慣病の発症予防のためには、バランスよい食事を心がけ、日常生活の中で意識的に体を動かすなど、自らの生活習慣を見直しながら主体的に取り組むことが重要です。一人ひとりが意識を持って、属性に応じた予防と改善に取り組みましょう。

2 地域で健康づくりに取り組もう ～みんなでいきいき暮らし～

高齢者人口が増加する中、介護予防や生活習慣病予防に対する活動が必要です。関係事業者などと連携して、健康づくりの意識啓発と予防活動、健康診断の受診を呼びかけ合い疾病の発症予防などに取り組みましょう。また、若い世代も取り込んだ意識の高い地域づくりを目指しましょう。

高齢者を地域で支える仕組みづくり ～地域包括ケアシステムの構築～

高齢者が重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護のネットワークの形成や人材育成など、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた環境整備が求められています。地域やNPOなどの多様な事業主体により、高齢者を地域で支える仕組みづくりをすすめていきましょう。

【主な取り組みの事例】

<p>主な取り組み（かかわりのある機関・団体等）</p>	<p>番号</p>
<p>生活習慣病の早期発見・治療を目的として、地域団体と連携して特定検診やがん検診などの各種健診の受診率向上に取り組む。 （自治会・町内会、地域コミュニティ協議会、老人クラブ、行政、他）</p>	
<p>生活習慣病の発症予防を目的として、健康教室や健康相談などを通して、区民 1 人ひとりが食事や運動習慣を見直し生活改善に取り組む。 （自治会・町内会、地域コミュニティ協議会、老人クラブ、食生活改善推進員、運動普及推進員、行政、他）</p>	
<p>健康な状態と要介護状態の間であるフレイル（虚弱）を予防するために、高齢者のボランティアが中心に運営する「フレイルチェック」を地域に浸透させる。 （自治会・町内会、フレイルサポーター、フレイルトレーナー、関係機関・事業者、行政、他）</p>	

※ 上表の「番号」は『資料編』に掲載の「主な取り組み一覧」に対応

目標 5

安心・安全に暮らせる地域づくり

地域コミュニティ協議会や自治会・町内会の住民組織を中心に、啓発活動などを通して災害時における地域防災力の強化を図るとともに、警察や関係機関と連携して、地域における防犯対策に取り組み、だれもが「安心・安全に暮らせる地域づくり」をすすめます。

【現状と取り組みの方向性】

災害が発生した場合には、自主防災組織による地域防災力が重要になります。一人ひとりが適切な行動をとれるよう、日頃から、避難体制や支援が必要な人への対応を話し合うなど、地域防災力の向上に努めましょう。

また、高齢者や子どもを狙った犯罪、不審者情報なども発生していることから、地域で防犯意識の啓発に取り組み、警察とも連携しながら地域防犯力の向上に努めましょう。

1 地域で見守り・声かけしあおう ～日頃のつながりが大切～

災害時やいざというときの対応には、身近なつながりが大切です。日頃から、支援が必要な人を把握して声をかけたり、何かあった際の対応を確認しておいたりするなど、地域で見守りや声かけをし合いましょう。

2 地域防災力を高めよう ～災害時の避難体制を想定～

災害時の対応については、地域の各団体が連携して、避難所の運営方法や避難行動要支援者への支援方法などを、個人情報保護に配慮した上で、事前に具体的に話し合っておくことが大切です。一人ひとりが防災の意識を持つとともに、自主防災組織の活動を通して、防災意識の啓発と地域防災力の向上に努めましょう。

3 地域防犯力を高めよう ～警察などと連携して安心・安全を～

一人ひとりが防犯の意識を高め、地域でのパトロールや啓発活動を通じて、犯罪を未然に防ぎ、犯罪を起こしにくい地域づくりを進めましょう。また、警察や関係団体などとの連携を強化することで、地域防犯力を高めましょう。

【主な取り組みの事例】

<p>主な取り組み (かかわりのある機関・団体等)</p>	<p>番号</p>
<p>心身の状態などにより災害時に自ら避難することが困難な方の名簿（避難行動要支援者名簿）を作成し、地域の自主防災組織や消防機関、警察署、民生委員などで共有することで、災害時に支え合う地域防災力を高める。 （地域住民、民生委員、自主防災組織、自治会・町内会、警察、消防、行政、他）</p>	
<p>災害時のボランティア受入れや紹介を行う災害ボランティアセンターの運営を円滑に行うため、日頃より住民、行政、企業など関係機関とのネットワーク構築を進める。 （地域住民、自主防災組織、民生委員、企業、ボランティア、市民活動団体、社会福祉協議会、行政、他）</p>	

※ 上表の「番号」は『資料編』に掲載の「主な取り組み一覧」に対応